

市民プール利用における遵守事項

- ① 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせること
 - ア. 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - イ. 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ. 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は該当在住者との濃厚接触がある場合
- ② 利用に際し、チェックシートを必ず提出すること
- ③ 十分な距離の確保
 - ・運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない時間も含め、周囲の人となるべく距離を空けること（介助者や誘導者の必要な場合を除く）
- ④ 水分補給時も、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること
- ⑤ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- ⑥ 利用中に大きな声で会話等をしないこと
- ⑦ ごみは各自で持ち帰ること
- ⑧ 感染防止のため、施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと

新型コロナウイルスの感染拡大を予防するためにご協力ください！